

平成28年度事業計画

第112回組合会において可決・承認されました計機健保の平成28年度事業計画の概要をご案内します。
 (詳細は組合ホームページを参照ください) <ホームページURL><http://www.keikikenpo.or.jp/>

疾病予防事業 *すべて年度内1回まで

*下線部は新規事業または変更点です。

人間ドック	補 助	4～3月	対象者：40歳以上の被保険者・被扶養者 補助額：40,000円を限度に健診料金から7,000円を差引いた額
	診 療 所	月～金曜日	対象者：40歳以上の被保険者・被扶養者（ウイルス性肝炎検査は毎年実施） 料 金：7,000円（員外者40,000円）
生活習慣病 健 診	補 助	4～3月	対象者：35歳以上の被保険者・被扶養者 補助額：20,000円を限度に健診料金から1,500円を差引いた額
	委託(巡回)	4～3月	対象者：35歳以上の被保険者 料 金：1,500円
	診 療 所	月～金曜日	対象者：35歳以上の被保険者・被扶養者 料 金：1,500円（員外者20,000円）
	組合検診車	4～3月	対象者：35歳以上の被保険者 料 金：1,500円（員外者20,000円）
婦 人 健 診	補 助	4～3月	対象者：30歳以上の被保険者・被扶養者 補助額：25,000円を限度に健診料金から3,000円を差引いた額
	委 託	4～7月 10～1月	対象者：30歳以上の被保険者・被扶養者 委託先：東京都総合組合保健施設振興協会 料 金：3,000円
	診 療 所	月・水・金曜日	対象者：30歳以上の被保険者・被扶養者（ウイルス性肝炎検査は毎年実施） 料 金：3,000円（員外者30,000円）
腫瘍マーカー (オプション)	委託(巡回)	4～3月	<u>対象者：生活習慣病健診の受検者</u> <u>料 金：1,000円（員外者5,000円）</u>
	診 療 所	月～金曜日	対象者：人間ドック、生活習慣病健診、婦人健診の受検者 料 金：1,000円（員外者5,000円）
	組合検診車	4～3月	<u>対象者：生活習慣病健診の受検者</u> <u>料 金：1,000円（員外者5,000円）</u>
ピロリ菌 (オプション)	委託(巡回)	4～3月	<u>対象者：生活習慣病健診の受検者</u> <u>料 金：500円（員外者3,000円）</u>
	診 療 所	月～金曜日	対象者：人間ドック、生活習慣病健診、婦人健診の受検者 料 金：500円（員外者3,000円）
	組合検診車	4～3月	<u>対象者：生活習慣病健診の受検者</u> <u>料 金：500円（員外者3,000円）</u>
健康診断	補 助	4～3月	対象者：16歳以上の被保険者・被扶養者 補助額：9,000円を限度に健診料金から1,000円を差引いた額
	委託(巡回)	4～3月	対象者：被保険者 料 金：1,000円
	診 療 所	月・金曜日	対象者：16歳以上の被保険者・被扶養者 料 金：1,000円（員外者10,000円）
	組合検診車	4～3月	対象者：被保険者 料 金：1,000円（員外者10,000円）
脳 検 査	補 助	4～3月	対象者：40歳以上の被保険者・被扶養者 補助額：25,000円を限度に健診料金から5,000円を差引いた額
乳がん検診	補 助	4～3月	対象者：16歳以上の被保険者・被扶養者 補助額：5,000円を限度に健診料金から1,000円を差引いた額
	診 療 所	月・水・金曜日	対象者：16歳以上の被保険者・被扶養者 料 金：1,000円（員外者3,700円）
子宮がん検診	補 助	4～3月	対象者：16歳以上の被保険者・被扶養者 補助額：3,000円を限度に健診料金から1,000円を差引いた額
	診 療 所	月・水・金曜日	対象者：16歳以上の被保険者・被扶養者（女性医師による医師採取法） 料 金：1,000円（員外者3,100円）
採用時 健康診断	診 療 所	金曜日	対象者：事業所入社予定者 料 金：5,000円（上記以外10,000円）
特定健康診査 特定保健指導 (動機付け支援・ 積極的支援)	補 助	4～3月	対象者：40歳以上75歳未満の被保険者・被扶養者 補助額：全額
	診 療 所	月～金曜日	対象者：40歳以上75歳未満の被保険者・被扶養者 料 金：無料（員外者5,000円）
インフルエンザ 予 防 接 種	補 助	4～3月	対象者：被保険者・被扶養者 補助額： <u>1,500円を限度</u>
	診 療 所	10～12月	対象者：被保険者・被扶養者 募 集：8月頃に組合ホームページ等で広報します 料 金：1,000円（補助金の対象外です）
メンタル ヘルス	補 助	4～3月	対象者：被保険者・被扶養者 補助額：全額（委託機関の利用に限る）

●なお、人間ドック、生活習慣病健診、婦人健診、健康診断については、年度内1種目のみとなり、2種目目または2回目以降の受検については、組合員外者の健診料金となります。